

平成30年度

# 予算の編成方針とその概要

杉並区長 田 中 良



## 1 はじめに

平成30年第1回定例会の開催に際しまして、新年度予算編成の基本的な考え方及び今後取り組むべき重要課題の概要について申し上げたいと存じます。

昨年12月、改元の日程が来年5月1日に決定され、平成の時代も残すところ1年余りとなりました。振り返ってみますと、平成は、合計特殊出生率が<sup>ひのえうま</sup>丙午の昭和41年を下回った、いわゆる「1.57ショック」でその幕を開けました。これを機に、少子高齢化が「問題」として認識され、以降、国を挙げて本格的に対策が講じられることになりました。

また、平成の時代は、長らく続いた「55年体制」の崩壊、経済のグローバル化に伴う景気の変動、ICT分野をはじめとした技術革新など、政治、経済、社会の変化が非常に激しい時代でもありました。こうした時代背景を踏まえ、ここ数年は、企業トップの年頭の挨拶でも、常に「変化への対応」、「イノベーション（革新）の創出」などがキーワードになっております。

私も、少子高齢化対策とそれを含めた時代の変化への対応は、区政においても普遍的な課題であると捉えており、杉並区の、ひいて

は日本の将来にわたる成長・発展のため、区民の皆様や議員各位のご理解・ご協力を賜りながら、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

(昨年を振り返り)

さて、昨年を振り返りますと、京都の清水寺において、毎年発表される漢字一文字に「北」が選ばれました。北朝鮮の弾道ミサイルが北海道上空を通過するなど、国際情勢の緊迫度が高まり、国民にとって北朝鮮の脅威がより現実的なものとなったことの表れといえます。私が常々申し上げております区民福祉の向上を図ることは、平和が維持されていることが大前提となりますので、国際社会の取組により、何としても不測の事態が回避されるよう、その取組を注視していかなければならないと考えております。

一方で、北朝鮮の動向を含め、海外経済の不確実性などのリスクにより先行きの不透明さが払拭されていないものの、堅調な世界経済を背景に、我が国の雇用状況や株式市場なども好調を維持し、企業の収益も上昇しております。昨年11月の時点で、平成24年12月に始まった景気回復局面が高度成長期の「いざなぎ景気」を超えて戦後2番目の長さとなりました。その後もICT関連や建設向

けの需要を背景にした生産活動が好調となり、中小企業の景況感も改善したことで、景況感回復の裾野が広がり、年の瀬の大納会では26年ぶりの高値で株価の取引が終わりました。その好影響が国民各層に広がるよう引き続き努力する必要があると考えております。

国政では、幼児教育の無償化が衆議院議員選挙の政権公約となり、現在具体化に向けた制度設計が進められています。これについては、子育て世帯の経済的な負担が軽減するというメリットはあるものの、その恩恵は高所得世帯ほど大きくなり、所得の再分配に逆行するのではないかと、あるいは保育料が無料になれば保育所入所希望者の更なる増加につながる可能性があるのではないかなどの議論があります。私は、今、何より優先すべきことは待機児童の解消であり、無償化のために待機児童対策に振り向ける財源が減らされるようではいけないと考えています。その意味で、認可保育所の整備を中心に待機児童を解消するとともに就学前教育の質の向上を図るという区の方針に沿うような全体の制度設計を期待するところです。

また、12月の与党税制改正大綱では、地方消費税の清算基準について不合理な見直しが決定されました。これは本来、「いかに最

終消費の実態に近づけるか」という観点から議論されるべきところを、「税源の偏在是正」の議論にすり替え、東京から税源を吸い上げるための見直しと言わざるを得ません。

加えて、ふるさと納税制度についても、区の影響額が、前年度の7億3千万円から13億9千万円と、1.9倍に伸びております。国から各自治体に、寄附額に対する返礼品の割合を3割以下とするよう通知がなされましたが、抜本的な制度設計の見直しには程遠く、区の影響額は、さらに拡大していくことが予想されます。

今求められていることは、「税源偏在是正」の名の下に、自治体間で財源を奪い合うことではなく、全国各地域がともに発展・成長しながら共存共栄を図る取組であり、そのための提案等を行いながら制度改正を強く求めてまいります。

都政におきましては、小池都知事が延期した築地市場の移転問題の方針がようやく決定され、豊洲移転に向けて動き出しましたが、知事自らがあおったとも言える土壌汚染の風評被害の払拭や環状2号線の工事着工の遅れなど課題は山積しております。小池都知事には、衆議院議員選挙に当たって、国政への転身が取り沙汰されるようなこともありました。今後は市場問題に限らず、都政の多岐

にわたる課題に腰を据えて向き合い、広域自治体の第一義的使命が区市町村の支援にあるとの基本認識に立って、信頼回復に努めていただきたいと考えております。

(区政をめぐっては)

次に区政を振り返りますと、昨年も、緊急対策を講じた前年に引き続き、保育の待機児童解消に全力で取り組みました。緊急対策により、平成29年4月に、当初の計画数を上回る2,348名の定員等の増を図り、500名を超える待機児童の発生という危機的状況を回避致しました。しかしながら29名の待機児童が残りました。これを受け、平成29年度は、需要の高いエリアに重点を置き、計画を前倒しして施設整備を進めてきた結果、認可保育所を核として1,600名以上の定員等の増を図ることができる見込みとなりました。

また、7月には、全国初となる静岡県南伊豆町との自治体間連携による特別養護老人ホーム「エクレシア南伊豆」の入居募集を開始いたしました。法が想定していなかった自治体の区域外への特養整備については、制度の壁、行政の壁など様々な障壁がありましたが、

粘り強い取組により一つひとつ課題を解決し、ここに至ることができました。構想から7年余の年月を経て、いよいよ3月には施設の開設を迎えます。開設後も、南伊豆町、運営法人との連携を密にし、入所者と家族の満足度の高い施設サービスが提供できるよう努めてまいります。

また、あんさんぶる荻窪との財産交換による取得を予定する荻窪税務署等用地に「ウェルファーム杉並」複合施設棟の整備を進めてまいりましたが、こちらもいよいよ今春開設します。

これにより、これまで複数の所管にまたがり、解決が困難であった区民の複合化、複雑化した相談に対しても、関係機関の調整をしっかりと行い解決を図る、在宅医療・生活支援の拠点として取組を進めてまいります。

さらに、災害に強いまちづくりを目指し、首都直下地震を想定した、区独自の地震被害シミュレーションを実施し、50メートルメッシュごとの震度予測や、現況での被害想定と震災対策後の被害想定と比較を行い、これを公表いたしました。身近な地域の被害想定を細かく「見える化」とするとともに、耐震化・不燃化などの減災対策の効果を明らかにしたことで反響も大きく、区民の防災・減災意

識を高め、今後の自助、共助、公助の取組の推進につなげることが  
できるものと考えております。

そして、これらの区の取組を多くの区民の方にご理解いただき、  
区民と区の双方向コミュニケーションの充実を図るため、広報戦略  
に基づき、広報すぎなみをリニューアルし、特集記事を充実するな  
どのメリハリのある紙面づくりを進めるとともに、区のフェイスブ  
ックページを開設いたしました。また、区政に関し日頃発言する機  
会の少ない区民の声を聴く「すぎなミーティング」や平成30年度  
の総合計画等の改定をにらみ、無作為抽出による区民懇談会も実施  
しました。

今後とも、様々な手法を活用し、効果的な情報発信に努めること  
により、区民の皆様の区政への関心を高め、区政への参画の拡大を  
図ってまいります。

## 2 時代の先を見据えて

(困難な時代を打破する気概を持って)

今年は、明治維新から150年目の年に当たります。明治時代、  
日本は近代国家としての一步を踏み出し、この時期に、内閣制度の

導入、憲法の制定、議会の設置、鉄道の開業、郵便制度の施行、義務教育の導入など、様々な分野で現在の国の基本的な形が築かれました。時代全体への評価には様々あるところですが、災害や戦火、経済恐慌などの困難も乗り越えて近代化を成し遂げた先人の努力の先に、今日の日本の技術大国、経済大国としての地位が築かれたことに疑いの余地はありません。

現在、私たちも、少子高齢・人口減少社会というこれまでに経験したことがない困難な状況に直面しておりますが、先人に倣い、この困難を何としても克服し、100年後、150年後の世代にも持続可能な豊かな社会を継承していくことが現役世代である私たちに課せられた責務であると考えております。

(時代の先を見据えた行政運営を)

現在、区の人口は増加傾向にありますが、これは転入者の増加が主な要因であり、平成22年から上昇を続けてきた区の合計特殊出生率は、いわゆる団塊ジュニア世代が40台半ばに突入したこともあり、平成28年には1.03と、前年に比べ0.01ポイント低下しています。また、国の人口は平成20年から減少局面に入っており、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計では、20

53年には約20%減となり、1億人を割り込むとされています。国の人口が大幅に減れば、区への転入者が減少することは避けられず、区の人口も、中・長期的に見れば減少することが予測されます。これに伴い、現在21%である高齢化率が更に上昇することも見込まれます。先般、同じく社人研より、2040年には、高齢者世帯の40%が一人暮らしになるという推計が示されましたが、そうなれば、高齢者のみ世帯の老々介護に加え、一人暮らし高齢者の介護も深刻な問題となります。

従って、区は、保育や高齢者、施設サービスなどの現在の行政需要にも的確に対応しながら、来るべき人口減少と更なる高齢化の進展を視野に入れつつ、各施策や財政運営を長期的な視点に立って考え、時代の変化に機敏に対応していく必要があります。

(次のステージへステップアップするために)

こうした中で、平成30年度は、基本構想を実現する道筋として策定した総合計画の「ホップ・ステップ・ジャンプ」の第2段階、「ステップ」の最終年となります。同時に、最後のステージである第3段階、「ジャンプ」の期間に向けた改定を行う年でもあり、これに合わせて、実行計画の改定と区立施設再編整備計画（第一期）

の第二次実施プラン策定も予定しております。

「ホップ・ステップ・ジャンプ」は言うまでもなく、陸上競技の三段跳になぞらえたものですが、「ホップ」と「ステップ」、「ステップ」と「ジャンプ」がうまく連動してこそ、はじめて大きな記録につながります。「ステップ」で勢いを殺してしまっただけでは、当然、最後に大きな「ジャンプ」は跳べません。

そこで私は、総合計画の取組においても、目の前にある課題を先送りせず、一つひとつしっかりとクリアして次のステージへの道を拓き、最後の大きな飛躍につなげたいという思いを込め、平成30年度予算を「未来への道を拓くステップアップ予算」と名付けました。

### 3 平成30年度予算編成の基本的な考え方

ここで改めて、私の予算編成にあたっての基本的な考え方について申し述べます。

まず第1に、減災・防災対策や待機児童対策などの喫緊の課題に的確に対応するとともに、将来を見据えた長期最適の観点から必要な予算を計上したことでございます。

首都直下地震などの大規模災害への備えをはじめとする「安全・

安心」に関する事業に加え、保育園、学童クラブの待機児童対策、加速度的に進む高齢化に対応した施設整備や在宅介護の充実など、少子・高齢化対策に重点的に予算措置を行いました。同時に、区立施設の再編整備や長寿命化のための維持改修等に必要な予算措置を行いました。

第2は、先行き不透明な時代において、次世代に豊かさと安心を継承していけるよう、財政の健全性の確保に努めたこととございます。

政府は、昨年暮れに示した平成30年度の経済見通しにおいて、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が更に進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれるとして、実質GDP成長率を1.8%程度、名目GDP成長率を2.5%程度としております。これを踏まえ、区におきましても、地方消費税交付金については清算基準の見直しによる減収を見込みましたが、基幹収入たる特別区民税のほか、配当割交付金なども景気の動向を見て増収と見込み、前年度以上の歳入を見込んでおります。

一方、保育需要への対応や高齢化の進展等に伴う扶助費の増に加え、老朽施設の改修・改築経費の増加など、歳出も大幅に増えております。そのため、将来を見据え、基金と区債をバランスよく活用

するとともに、行財政改革推進計画に基づくネーミングライツの導入などによる新たな財源確保と必要な経費の精査による歳出削減を徹底し、財政の健全性を確保した予算編成を行いました。

第3に、総合計画の改定を見据えて、実行計画並びに協働推進計画及び行財政改革推進計画の取組に要する経費を確実に予算に反映させたことをごさいます。

総合計画の第3段階「ジャンプ」に向けて大きく飛躍していくために、基本構想で設定した5つの目標ごとに、さらに加速化させていくべきもの、引き続き伸ばしていくもの、遅れを取り戻していくものなど、計画事業ごとに必要な予算の反映に努めました。

#### 4 主要な施策の展開

次に、主要な施策の概要について、ただいま申し上げた基本構想の5つの目標に沿って申し上げます。

##### 【災害に強く安全・安心に暮らせるまち】

最初に、「災害に強く安全・安心に暮らせるまち」について申し上げます。

平成に入り、この30年の間にも阪神・淡路大震災、東日本大震

災をはじめ、大きな災害が数多く発生し、多くの被害がもたらされました。いつ起こるとも知れない首都直下地震等の大規模災害への備えは、言うまでもなく区政の最優先課題であります。また、依然増え続ける振り込め詐欺対策をはじめとする防犯対策も、更に力を入れる必要があると考えております。

災害に強いまちづくりに向けては、昨年公表した地震被害シミュレーションの結果や平成28年4月の熊本地震の被害状況を踏まえ、昭和56年施行の新耐震基準以降から平成12年施行の現行の耐震基準以前に建てられた木造住宅の所有者のうち、高齢者等の災害弱者に加えて、地震保険の加入を促進するため、同保険の加入者を対象とする耐震診断・耐震改修工事の助成制度を設けます。併せて、被害が大きいと想定される地域に不燃化助成と感震ブレーカーの設置支援の対象範囲を拡大いたします。

また、大規模災害発生時には、駅周辺に多くの滞留者が予想されることから、一時滞在施設などの地図情報を掲載した「帰宅困難者支援マップ」を作成し、商店街、町会等への周知を図るとともに、災害時には店頭などに掲示をしてもらい滞在施設への誘導を促すなどの帰宅困難者対策を進めます。

こうした取組に加え、木造住宅密集地域を中心とした不燃化や特

定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を進めるほか、引き続き狭あい道路の拡幅整備に重点的に取り組み、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

次に、安心して暮らせるまちづくりに向けては、街角防犯カメラの増設を進めるほか、振り込め詐欺対策として庁内に24時間対応の振り込め詐欺対策専用ダイヤルを設置し、区民からの相談に迅速に対応するとともに、自動通話録音機の設置を拡充し、被害の撲滅を目指してまいります。

また、大規模テロや生物剤・化学剤を用いた兵器による攻撃などの緊急処理事態等が発生した際に区民の一斉避難や広域避難を迅速に図れるよう、杉並版避難実施要領を作成し、区民への周知を進めてまいります。

### 【暮らしやすく快適で魅力あるまち】

次に、「暮らしやすく快適で魅力あるまち」について申し上げます。

本日から、韓国のピョンチャン冬季オリンピック・パラリンピック競技大会が開会します。これが終わると、いよいよ東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を迎えることとなります。

競技会場を持たない本区が大会に向けて果たすべきことは、開催都市を構成する自治体の一員として、大会が成功裡に終わるよう協力していくことに加え、区民の幅広い層にスポーツを普及し、健康増進や交流の促進を図るとともに、国内外の人々との交流の輪も広げ、地域の活性化を図っていくことだと考えております。

そこでまずは、永福体育館を9月にリニューアルオープンするとともに、上井草スポーツセンターの大規模改修工事を実施し、区民がスポーツに親しむ環境の充実に努めます。同時に、それぞれ、オリンピックのビーチバレー競技、パラリンピック競技の事前キャンプ地としての誘致活動を進め、将来的には誘致が決まった国との交流等を検討してまいりたいと考えております。また、障害のある方々がスポーツに取り組みやすい環境を整え、障害のある方もない方も一緒にスポーツを楽しめるよう、障害者スポーツの拠点整備について具体化に向けた検討を進めてまいります。

さらに、これを機に国内外の交流自治体等の住民との交流を区のレガシーとしていくために、「東京2020大会に向けたホームステイ・ホームビジット支援事業」を開始し、交流自治体等からのホームステイ等を受け入れるホストファミリーの登録やマッチングの支援等の準備を進めてまいります。

こうした取組を進めることにより、区民と国内外の住民同士が主体となった交流が進み、ひいては、区の魅力が国内外に拡散され、来街者の増にもつながるものと期待しています。

来街者の受入れに関しましては、昨年成立した住宅宿泊事業法に基づく民泊についても、住宅都市としての区の実情に応じた制限を行うとともに、実施にあたってのルールを定めたガイドラインを作成したうえで、取組を進めてまいります。併せて、地域間を結ぶ新たな交通手段であるシェアサイクルについて、すぎなみフェスタで実施したアンケートにおいて、回答者の約7割がその存在を認知し、そのうちの7割が利用したいという意向を示すなど、区民の関心が高まっていることを受け、荻窪駅等の駅周辺まちづくりとも連携しつつ、導入に向けた検討を行ってまいります。

このほか、快適な都市基盤の整備の分野では、詳細な地形傾斜を把握するため航空レーザ測量を実施し、得られた高精度地形情報を道路事業等の計画、設計、バリアフリー対策などに活用するとともに、このデータをオープンデータとして情報提供し、自動運転の走行実験など様々な専門分野での活用が図られるようにします。

**【みどり豊かな環境にやさしいまち】**

次に、「みどり豊かな環境にやさしいまち」について申し上げます。

昨年は、地球温暖化対策として、欧州各国ではガソリン車の販売禁止の目標年次が打ち出され、中国でも電気自動車に舵を切るなど自動車の環境規制が相次いで強化されました。また、国内でもCO<sub>2</sub>削減を目的とした森林環境税の新設が与党税制大綱で決定されるなど、国内外で環境に対する関心が高まっています。区といたしましても、みどり豊かな環境にやさしいまちづくりを一層進めていかなければなりません。

環境にやさしいまちづくりでは、昨年からは食品ロスの削減を目指し、イベント時に家庭で余っている食品等を持ってきてもらい、それを広く福祉団体等へ寄附するフードドライブの取組を実施してきましたが、今後は、身近な区立施設に常設のフードドライブの拠点を設けます。そのうえで、地域の団体や事業者とも連携し、回収から配布先までのネットワークを構築し、子ども食堂等へ食材を提供してまいります。また、会食時の食べ残しを削減するため、宴会の最初の30分と最後の10分は食事の時間とする「30・10運動」を推進するなど、ごみの減量につながる取組を進めていきます。さらに、年々増加する外国人在住者に対応するため、ごみに貼る排

出指導ステッカーやごみ出しアプリの多言語化の拡充を図ってまいります。

そのほか、低炭素化推進機器等の助成制度の周知を進めるとともに、引き続き燃料電池自動車を活用した環境学習を推進するなど、省エネ、省資源化の取組を推進してまいります。

みどり豊かなまちづくりでは、豊島区内に移築されている荻外荘の一部について、所有者との合意が取れ復原の見通しが立ちましたので、(仮称)荻外荘公園の整備基本計画の策定と移築建物の解体保管工事等を進めるとともに、関連イベントの開催や寄附金の募集等に取り組み、復原・整備に向けた機運の醸成を図ってまいります。

このほか、いずれも仮称ですが、荻窪四丁目公園、下高井戸四丁目公園と高円寺南三丁目公園を開園するとともに、地元小学校からの提案で始まり、これまで「みんなの夢水路」として整備を進めてきた親水施設を「遅野井川親水施設」として開園し、区民の憩いの場を創出します。

#### 【健康長寿と支えあいのまち】

次に、「健康長寿と支えあいのまち」について申し上げます。

団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年が迫っており、

今後は、単に高齢化率が高まるだけでなく、後期高齢者の割合が大幅に高まっていくことになります。こうした中では、例え介護が必要になっても安心して暮らせるよう福祉の充実を図るとともに、社会保障制度を維持していくためにも、健康寿命の延伸を図り、高齢者が生涯現役で活躍できる地域づくりを進めることが急務です。

その中核を担う拠点として、先ほども申し上げましたが、「ウェルファーム杉並」におきまして、子どもから高齢者まで、医療や介護が必要になっても在宅で安心して生活ができるよう相談体制の充実を図ります。また、高齢であっても地域の一員として、興味があることや得意なことなど、自分ができる範囲の役割を持ち、地域に暮らす人と人が支え合う仕組みづくりに向けた検討を進めてまいります。

高齢者の健康寿命を延ばしていくためには、加齢に伴う心身の活力が低下した状態である「フレイル」の予防が重要となります。そのためには、高齢者自身が、「フレイル」の状態にあることに気づき、予防に取り組む必要があります。そのために、「フレイル」チェック等を促すフレイルサポーターの育成を図りながら、サポーターとともにイベントを開催し、普及啓発を進めてまいります。また、ケア24と連携して地域包括ケアの取組を進めるとともに、区内3

か所の特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の開設に加え、南伊豆町の「エクレシア南伊豆」への入所も引き続き推進し、多様な暮らしの選択肢を提供してまいります。

障害者にとっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、区有地を活用し、重度身体障害者通所施設及びグループホームや就労支援施設等複数の機能を持った知的障害者支援施設の整備を進めます。このほか、障害者の就労支援の取組を進めるほか、長期入院している精神障害者の退院を促進するため、グループホームの居室を活用したショートステイの実施など、地域移行に向けた支援を進めてまいります。

#### 【人を育み共につながる心豊かなまち】

最後に、「人を育み共につながる心豊かなまち」について申し上げます。

現在、転入超過によって増加傾向にある区の人口を、将来的にも極力維持していくためには、出生率の向上を図ることが不可欠となります。そのためには、安心して子育てができる環境の整備、充実を図るとともに、質の高い教育を推進していく必要があります。

まずは子育て支援についてですが、待機児童ゼロは、単年度限り

ではなく継続していかなければなりません。そのためにも、今後ともそれぞれの地域の需要についてよりきめ細かい分析を行いながら、不足が見込まれる地域に重点的に施設整備を進めてまいります。併せて、認可外保育施設について、区民ニーズの高い認可施設への移行を進めていくとともに、保育の質を確保していくため、巡回指導を充実させるほか、子どもの午睡の見守りに活用できるICT機器の導入支援を進めてまいります。

保育園を利用していない世帯のニーズが高い一時預かり事業についても、新たに子ども・子育てプラザ2箇所を開設して需要に応えるとともに、保育に続く学童クラブの定員の拡充と児童の放課後の居場所づくりも推進してまいります。

また、将来の児童相談所の移管を見据え、相談・支援機能の充実・強化と関係機関との連携のもと、機動的できめ細かい対応を図るため、地域型の子ども家庭支援センターを3箇所整備していくこととし、平成30年度は、高円寺地域に1箇所整備を進めます。

学校教育では、新学習指導要領に基づき、小学校における外国語教育の教科化等が平成32年度に全面実施となることを踏まえ、各学校への外国人英語指導助手（ALT）及び日本人英語指導助手（JTE）の配置を平成30年度以降、段階的に拡大し、スムーズな移

行を図ってまいります。

また、特別支援教室については、平成30年度で小学校への設置が完了することを踏まえ、平成31年度に全中学校に設置するための所要の準備を進めます。

さらに、高円寺地域の施設一体型小中一貫教育校及び桃井第二小学校の建設工事を進めるとともに、富士見丘小学校及び富士見丘中学校の一体的整備に向けた改築基本計画の策定に着手するなど、子どもたちの望ましい教育環境の提供に取り組んでまいります。

次に、生涯学習分野ですが、この度区は、<sup>あいしんかくらひろ</sup>愛新覚羅浩の未公開書簡を取得しました。浩は、祖父である<sup>さがきんかつ</sup>嵯峨公勝侯爵の邸宅があった郷土博物館の地から、清朝最後の皇帝（ラストエンペラー）の実弟である<sup>ふけつ</sup>溥傑に嫁いでいきました。杉並にまつわる昭和史を周知する機会とするため、この貴重な未公開書簡を含む特別展示を11月に郷土博物館で開催します。

最後に、町会・自治会活動の支援についても一言申し上げます。子育て世代を含め新規住民も増加している中で、地域の絆をより強固なものにするために、町会・自治会の果たすべき役割は益々重要になってまいります。その一方で、加入率の低下や担い手となる人材の不足が課題となっている団体も少なくないと聞いており、平成

30年度は、老朽化が進んでいる掲示板の設置・撤去等の助成の充実に加え、新たな担い手の発掘と人材育成に向けて、例えば「青年部」のような組織の立上げなど、町会・自治会の皆様との協議を通して、実効性のある支援策を検討してまいりたいと考えております。

## 5 平成30年度予算の概要

### 【一般会計】

以上、述べてまいりました考え方にに基づき編成いたしました平成30年度一般会計の予算規模は、1,799億2,700万円、前年度と比較して18億7,700万円、1.1%の増となっております。

会計規模が増加した理由といたしましては、保育定員の増に伴う保育関連経費などの既定事業、また、桃井第二小学校の整備をはじめとする大規模施設の改築経費の増などが主な要因でございます。

### 【特別会計】

次に、特別会計でございますが、「国民健康保険事業会計」につきましては、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体になることに伴い、国民健康保険事業納付金の増もありますが、共同事

業拠出金等の減により、会計規模は、前年度比で14.6%の減を見込んでおります。

次に、「用地会計」でございますが、富士見丘中学校隣接用地の購入費として起債した公共用地先行取得等事業債に対する特別区債利子を計上しております。

次に、「介護保険事業会計」でございますが、保険給付費等の増に伴い、会計規模は前年度比で3.2%の増を見込んでおります。

最後に、「後期高齢者医療事業会計」でございますが、広域連合納付金等の増により、会計規模は前年度比で3.4%の増を見込んでおります。

## 6 おわりに

最後になりますが、昨年、現役最高齢棋士であった加藤一二三氏の引退、15歳の中学生棋士藤井聡太四段の29連勝と、大きなニュースが続いた将棋界で、新年早々、羽生善治永世七冠の国民栄誉賞授与が、囲碁の井山裕太棋聖とともに決定したという大きなニュースが報道されました。

羽生氏は、加藤、藤井両氏と同じく、史上3人目となる中学生棋士としてプロデビュー。デビュー初年度に早くも頭角を現し、全棋

士中1位の勝率を記録すると19歳で竜王を獲得し、デビュー11年目には史上初となる主要タイトル七冠の同時制覇という偉業を達成。そして、昨年12月に「永世竜王」の資格を得て、「永世七冠」を達成しました。こうした前人未到の功績が高く評価され、将棋界初の国民栄誉賞の授与決定に至りました。

デビューから30年以上経った今も、羽生氏が第一線で活躍を続けている理由はいくつかあると思いますが、私は、「勝負の世界では、これによしと消極的な姿勢になることが一番怖い。常に前進を目指さないと、そこでストップし、後退が始まってしまう」という羽生氏の言葉に凝縮されているように思います。近年、急速な人工知能（AI）の進化が将棋界にも及び、これを敵視する棋士もいる中で、羽生氏は、かねてから将棋ソフトが生み出した戦型も積極的に取り入れるなど、こうした環境の変化にも機敏に対応してきました。このように、常にあくなき探求心を持って挑戦を続けてきたことが大きな結果につながったものと考えます。

こうした姿勢は、区政運営を担う行政のプロである私たちも大いに見習わなければならないと考えます。先行き不透明で変化の激しい時代だからこそ、私たちは、常に時代の先を読み、新たな道を自ら切り拓いていくという姿勢で課題解決に臨むことが不可欠です。

そうした開拓精神をもって目の前の課題を一つひとつ解決していくことの積み重ねが基本構想に掲げる将来像の実現につながるものと考えております。是非、そうした気概を持って、職員一丸となって平成30年度の区政運営に取り組み、次のステージへの大きな飛躍の年にしてまいりたいと存じます。どうか議員各位、区民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

以上、平成30年度の予算編成方針と施策の概要についてご説明申し上げました。よろしくご審議の上、同時にご提案申し上げます。関連議案とともに、原案どおりご議決賜りますようお願い申し上げます。